

公共建設発生土処理に係る特記仕様書

厚木市が発注する工事から発生する建設発生土については、下記により処理すること

- 1 受注者は、自ら選定した仮置場に建設発生土を搬入する場合は、事前に別紙「様式1」により確認届を提出すること。
- 2 (1) 受注者は、「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づく再生資源利用促進計画書（以下、「計画書」という。）及び、再生資源利用促進実施書（以下、「実施書」という。）を提出すること。
(2) 建設発生土を工事現場から搬出する建設工事を施工する場合、受注者は様式3の土壤汚染対策法等手続の確認フロー（以下、「確認フロー」という。）及び様式4の確認結果票（以下、「確認結果票」という。）を基に、確認結果票に工事名等を記載し、監督員へ提出すること。
(3) 受注者は、計画書及び確認結果票を施工計画書に添付するとともに、監督員に提出して説明すること。また、建設発生土を運搬する者に計画書及び確認結果票を通知し、監督員が求めた場合は通知結果を提示すること。
(4) 受注者は、計画書及び確認結果票を公衆の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）すること。
(5) 受注者は、計画書・確認結果票・確認フロー・実施書を工事完成日から5年間保存すること。
(6) 受注者は、建設発生土を計画書に記載した搬出先に搬出した場合、搬出先の管理者に対し、受領書（別紙「参考様式」）の交付を求めること。
また、交付を受けた場合は、計画書に記載した内容と一致するか確認するとともに当該受領書又は写しを工事完成日から5年間保存すること。
なお、監督員が求めた場合は提示すること

確 認 届 (受 入 地・仮 置 場)

年 月 日

厚 木 市 長 様

住 所
請負者 氏 名

責任者及び担当者	
連絡先	

契約工事名		処理方法	指定 A・確認
-------	--	------	---------

私は上記工事の建設発生土 受入地・仮置場 について、公共建設発生土処理に係る特記仕様書記載事項に基づき、適法であることを確認しました。

内 容				
受入地等所在地（地番まで）				
事業等区分	・土地区画整理事業 ・砂利及び岩石採取事業 ・土地改良事業 ・開発行為（ ） ・農地転用 ・農地一時転用 ・その他（ ） ※該当するものに○を付ける			
	許 可 指 令 番 号 等		事 業 期 間	
事業地	管理者	(社名 代表者等)		
	住所 ・ 連絡先			
その他	地 権 者 氏 名		住所：	
	地 目		電 話：	
地山土量 ・ 運搬距離		m 3	k m	
受入料金 ・ 搬入期間		(税別) 円／m ³ ・ R . . ～R . .		

備 考・ 運搬経路図及び受入地・仮置場の行為範囲を明示した明細地図、許可証の写し、現況写真（搬入前）を添付する。

- ・ 搬入完了後の、監督員による現地確認状況写真を工事写真帳に添付すること。
- ・ 受入料金とは、運搬費を含まない処理料金のみとする。
- ・ 仮置場を利用する場合の運搬距離の記載は、仮置場の確認届には現場から仮置場までの距離、受入地の確認届には仮置場から受入地までの距離を記載する。
- ・ 発注者の調査結果で不適当と判断された場合は再提出となるので、現地への搬入は決裁の確認をしてから行うこととする。

上記の確認届の内容について調査したところ、以下のとおりです。

年 月 日

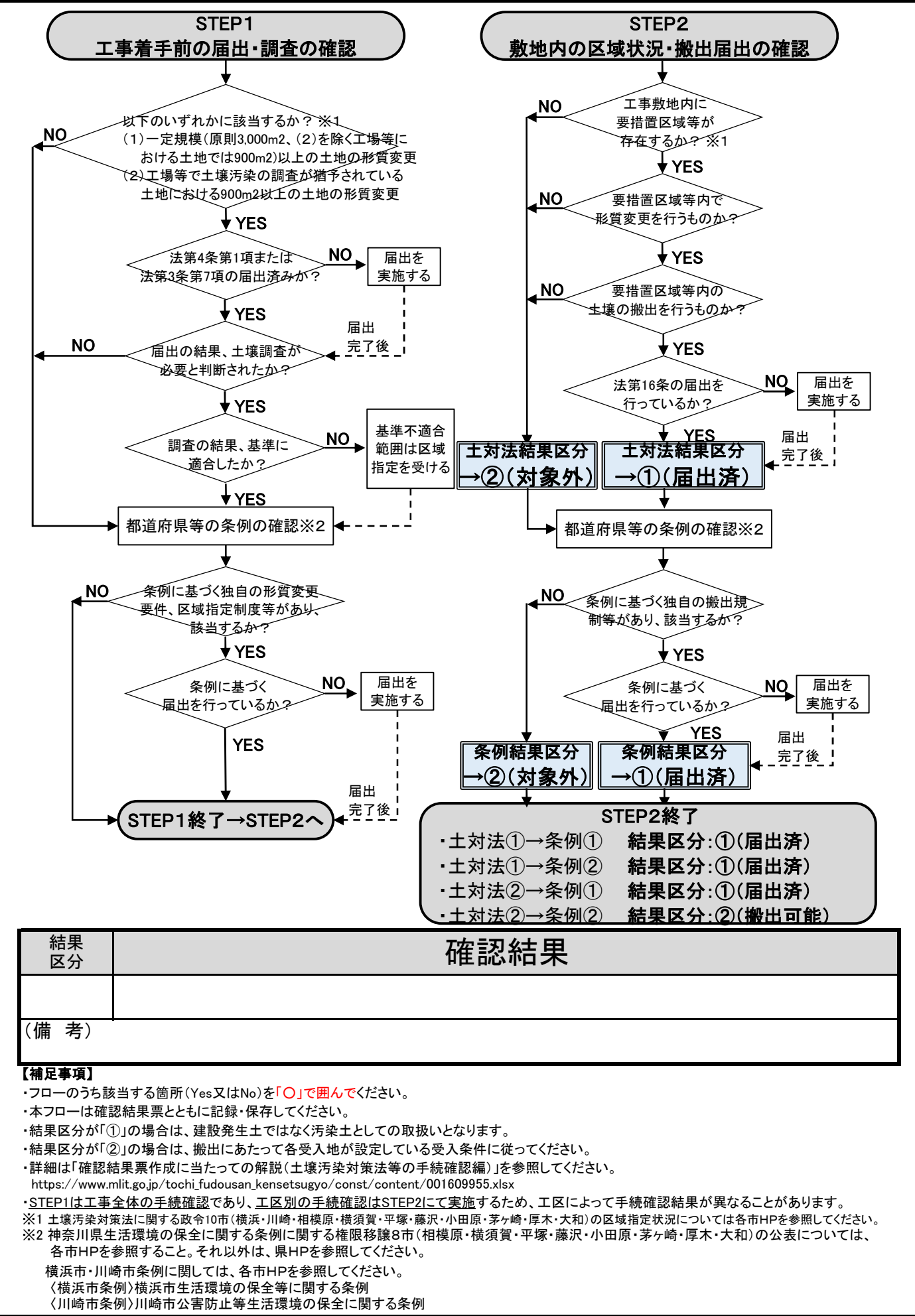
監督員： _____

・ 各法令担当機関への確認結果[農地法・森林法・市町村条例・その他（ ）]

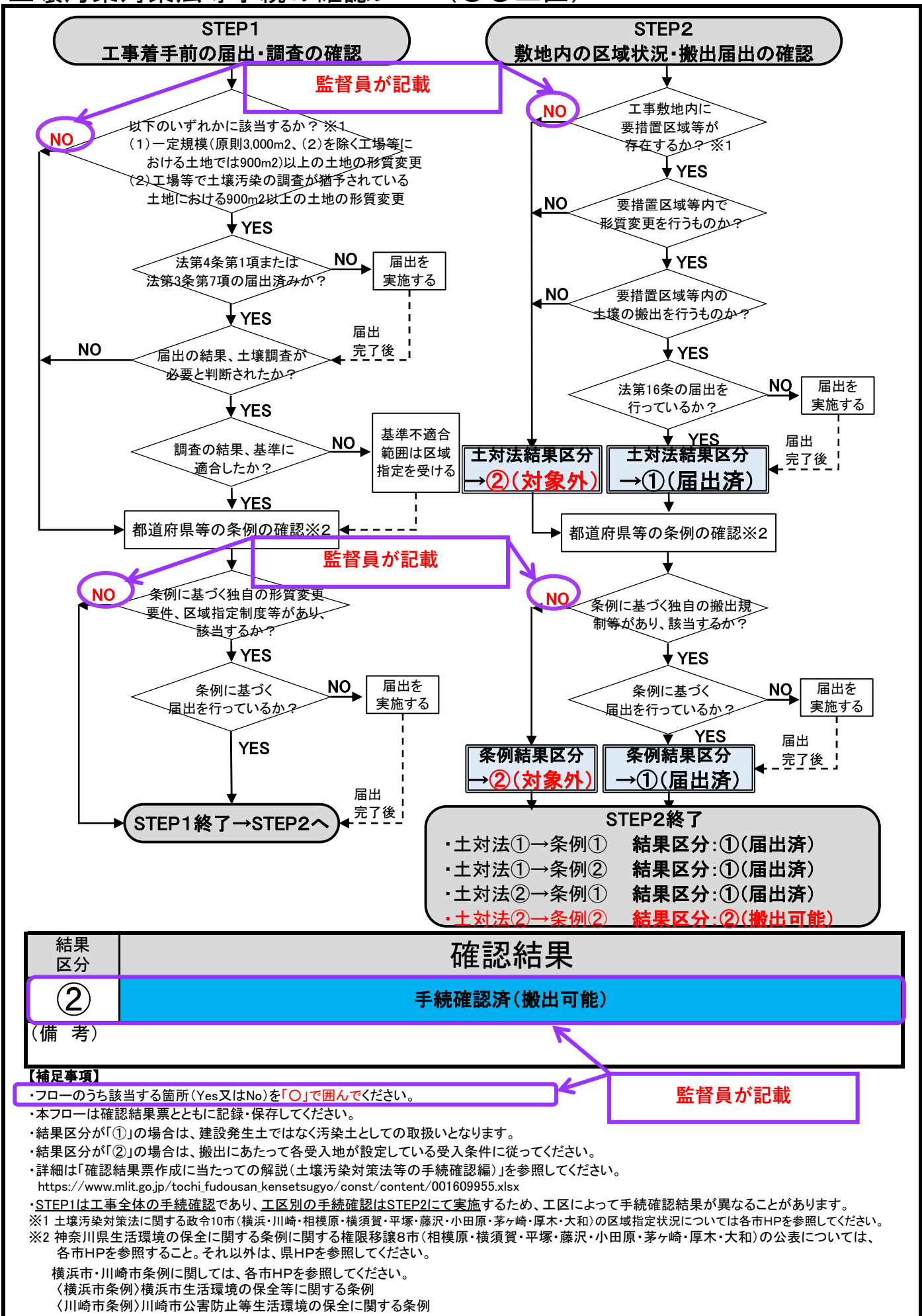
・ 現地調査結果（調査年月日： 年 月 日）

決裁区分	課 長	係 長	係 員
E			

土壌汚染対策法等手続の確認フロー



土壌汚染対策法等手続の確認フロー(●●工区)



再生資源利用促進計画の作成に伴う確認結果票

工 事 名	
元請建設工事事業者等	
作成・更新年月日	

土砂の搬出に係わる土壌汚染対策法等の手續確認結果

工区等	結果区分	確認結果

注) 結果区分が①の場合には、建設発生土ではなく汚染土としての取扱いとなる

建設発生土の搬出先確認結果

No	搬出先名称	確認結果	詳細
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			

・受注者は、本票を監督員と確認し、作成すること。

再生資源利用促進計画の作成に伴う確認結果票

記入例

工 事 名	
元請建設工事事業者等	
作成・更新年月日	

土砂の搬出に係わる土壌汚染対策法等の手続確認結果

受注者が記載

工区等	結果区分	確認結果
〇〇工区	②	手続確認済(搬出可能)

注) 結果区分が①の場合には、建設発生土ではなく汚染土としての取扱いとなる

建設発生土の搬出先確認結果

確認フロー「様式 3」の結果を監督

No	搬出先名称	確認結果	詳細
1	〇〇〇受入地	他法令許可等	採石法第33条の採取計画認可 登録番号●●県00000000号
2	〇〇〇道路改良工事	公共施設用地等	分類:道路 管理機関名:〇〇土木事務所
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			

監督員が「建設発生土受入
地の許可一覧表」から転記

※記載例は盛土規制法の区域指定
が行われていない場合

・ 受注者は、本票を監督員と確認し、作成すること。

(受領書記載例)

(例：受入地の場合)

●年●月●日

(搬出元：受注者)

●●●建設(株)

●●●殿

(受領先)

○○○受入地

責任者 (※) ○○○

土砂受領書

受領先の名称及び所在地 : ○○○受入地
 ○県○市○町○番地○地内

受領した管理者の商号 : ○○○建設(株)

搬出元の名称及び所在地 : ●●●建設(株)
 ●●●建設工事 (工事名)
 ●県●市●町●番地●地内

土砂の搬出量 : 盛土利用等 第1種建設発生土●●●m³ (地山m³)

搬入が完了した日 : ●年●月●日

(受領書記載例)

(例：中継基地の場合)

●年●月●日

(搬出元：受注者)

●●●建設(株)

●●●殿

(受領先)

○○○受入地

責任者 (※) ○○○

土砂受領書

受領先の名称及び所在地 : ○○○受入地
 ○県○市○町○番地○地内

受領した管理者の商号 : ○○○建設(株)

搬出元の名称及び所在地 : ●●●建設(株)
 ●●●建設工事 (工事名)
 ●県●市●町●番地●地内

土砂の搬出量 : 一時堆積 第1種建設発生土●●●m³ (地山m³)

搬入が完了した日 : ●年●月●日

※ 「建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断基準となるべき事項を定める省令 第9条 (管理体制の整備)」により定める工事現場における責任者 (監理技術者など)

(受領書記載例)

(例：工事間流用の場合)

●年●月●日

(搬出元：受注者)

●●●建設(株)
●●●殿

(受領先)

○○○受入地

責任者 (※) ○○○

土砂受領書

受領先の名称及び所在地 : ○○○建設工事 (工事名)
○県○市○町○番地○地内

受領した管理者の商号 : ○○○建設(株)

搬出元の名称及び所在地 : ●●●建設(株)
●●●建設工事 (工事名)
●県●市●町●番地●地内

土砂の搬出量 : 盛土利用等 第1種建設発生土●●●m³ (地山m³)

搬入が完了した日 : ●年●月●日

※ 「建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断基準となるべき事項を定める省令 第9条 (管理体制の整備)」により定める工事現場における責任者 (監理技術者など)